

## Press Release



令和6年4月1日 山梨県 県土整備部 高速道路推進課 課長 新藤 祐一 電話 055-223-1690 (内線 7230)

報道関係者各位

新山梨環状道路 北部区間(桜井・塚原区間) 令和6年度新規事業化に関する知事コメントについて

本日、国土交通省から令和6年度関係予算配分が発表され、新山梨環状道路 北部区間 桜井・塚原間の新規事業化が決定しました。

これを受け、別添のとおり知事コメントを発出します。

## ○添付資料

・知事コメント

## 新山梨環状道路 北部区間(桜井・塚原間)の 令和6年度新規事業化に関する知事コメント

令和6年4月1日

- 本日、国土交通省から令和6年度関係予算配分が発表され、新山梨環状道路 北部区間 桜井・塚原間の新規事業 化が決定しました。
- 国が事業を行う北部区間の全線整備を目指し、これまで、 沿線自治体や地元の代表の方々と力をあわせ、未事業化区 間における早期事業化の要望を重ねて来たところであり、 大変よろこばしく思っております。
- 事業化された桜井・塚原間は、整備中の広瀬・桜井間及 び東部区間や西関東連絡道路とつながることにより、甲府 都市圏における道路ネットワークの構築が進み、様々な効 果の発現が大いに期待されるところであります。
- 国土交通省をはじめ、関係された方々に対し、御礼を申し上げますとともに、これまで御尽力いただいた、関係国会議員、県議会議員、沿線自治体、経済団体など、長年にわたり力強く応援いただいた皆様に対し、心から感謝申しあげます。
- 県といたしましては、引き続き、沿線自治体等と連携を 図りながら、新山梨環状道路の一日も早い全線開通を目指 し、全力で取り組んで参ります。

山梨県知事 長崎 幸太郎